

2020. 5. 22

## 新型コロナウイルス感染拡大防止策の対応について

(緊急事態宣言の解除を受けた段階的な園児の受入れについて)

桂保育園・あさがお保育室

新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みにご協力いただきありがとうございます。4/17 から長期にわたって出されていた緊急事態宣言が 5/21 に解除されました。

この間の登園自粛等のご協力に感謝申し上げます。当園ではおかげさまで関係者等の感染発生及び疑いは今のところ確認されておられません。

さて、京都市は緊急事態宣言解除を受け保育の利用について、「段階的な園児の受入れ」の方針を 5/21 に出しました。それによると、

- ① 現在の登園自粛のお願いは予定どおり 5/31 まで実施する（保育対象は「職場への出勤が必要又は福祉的配慮が必要」な方）
- ② 6/1 から 6/14 までは、保育対象を「自宅での保育が困難」な方とする（登園自粛の保育料減額措置は継続）
- ③ 6/15 以降は、京都府の行動自粛再要請基準を目安に判断

し対応するとしています。

現在はまだ①の段階としていますが、6/1からは②の段階、6/15からは③の段階と段階的に園児の受入れをするとしています。

園でも、感染拡大防止対策を十分にとりながら、出来る範囲での通常の保育の実施に向け備えを進めているところです。

長期にわたり登園自粛にご協力いただいたご家庭のお子さんについても、もう一度園での生活に向け備えていただく状況となってきました。事前に連絡を取りながら進めさせていただきたいと思います。

これまでの園の状況を全くの元の通りに戻すことは困難な状況です。感染対策としての「新しい生活様式」に対応した取り組みを進めねばなりません。各ご家庭のご協力もお願いしながら進めてまいります。

どうかご理解、ご協力いただけますようお願いいたします。